



### 未収債権の目標及び具体処理策

所属	消防局	課・担当	総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権名	救急資器材にかかる損害賠償金	債権区分	私債権
----	-----	------	--------	-------------	-----	-----	----------------	------	-----

#### 1. 30年度の未収金残高目標の達成状況

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1	「A」... 目標を達成、「B1」... 取組は予定通り実施したが、目標は未達、「B2」... 取組を予定通り実施できず、目標も未達 「-」... 30年度途中に債権が新規発生したことにより目標設定していなかった場合など
-----	----	-----	---	-------------	----	---

#### 2. 未収金残高の推移(実績及び目標)

(単位:千円)

	過年度分								現年度分								合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定変更額	調定額 (過年度分)	徴収額 (過年度分)	不納欠損額 (過年度分)	未収金 解消額 (過年度分)	翌年度 調定繰越額 (過年度分)	過年度 徴収率	過年度 整理率	年間調定額 (現年度分)	徴収額 (現年度分)	不納欠損額 (現年度分)	整理額 (現年度分)	翌年度 調定繰越額 (現年度分)	現年度 徴収率	現年度 整理率	合計 徴収率	合計 整理率	年度末 未収金残高
	ア =前年度のテ	イ	ウ =ア-イ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =ア-カ	ク =エ÷ウ	ケ =カ÷ア	コ	サ	シ	ス =サ+シ	セ =コ-ス	ソ =サ÷コ	タ =ス÷コ	チ =(エ+サ) ÷(ウ+コ)	ツ =(カ+ス) ÷(ア+コ)	テ =キ+セ
平28実績	359		359			0	359	0.0%	0.0%				0	0	-	-	0.0%	0.0%	359
平29実績	359		359			0	359	0.0%	0.0%				0	0	-	-	0.0%	0.0%	359
平30当初目標	359		359			0	359	0.0%	0.0%				0	0	-	-	0.0%	0.0%	359
平30実績	359		359			0	359	0.0%	0.0%				0	0	-	-	0.0%	0.0%	359
令元当初目標	359		359			0	359	0.0%	0.0%				0	0	-	-	0.0%	0.0%	359
令元努力目標	359		359			0	359	0.0%	0.0%				0	0	-	-	0.0%	0.0%	359
令2当初目標	359		359			0	359	0.0%	0.0%				0	0	-	-	0.0%	0.0%	359

#### 3. 30年度決算における未収債権の状況(件数、未収金残高、債務者数)

(残高の単位:千円)

旧分類	回収債権								整理債権								整理債権 - 計	合計 -	
	-C	-D	-E、F	-G	-A	-B	-H												
状況	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	差押手続中のもの又は交付要求中のもの	差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	回収債権 - 計	差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込のないもの	所在など調査後、行方不明等又は相続人調査後、なお、相続人が未確定であるが、停止の判断に当たっていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いたもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	件数								0							1	1	2	2
	残高								0						332	27	359	359	
現年度	件数								0									0	0
	残高								0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月/の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 未収債権の進捗状況... 回収債権: ( ) 又は 又は 又は 又は / 整理債権: { { } 又は 又は ( ) } 又は

30年度末時点の債務者数	2	過年度件数計+現年度件数計=30年度年度未収金件数 過年度残高計+現年度残高計=30年度年度未収金残高 (上記2の表のテ)	2
			359

#### 4. 30年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	1 履行延期も期限をむかえることから、面接を実施し、現在の生活状況を把握し、債務弁財について話し合いを行う。 2 債務者と早期に面会が出来るように努める。	
取組実績	1 平成30年6月に本人と面接し、履行延期申請書を得るとともに、現在の生活状況を把握し、債務弁財について話し合いを行った。 2 住民票を取得し、四半期ごとに特定した住所を訪問したが、債務者の行方が確認できなかった。	
課題	1 生活困窮状態で回収の目途がたないこと。 2 債務者と連絡が取れていないこと。	
改善策	1 資力がつくのを待ち回収に努める。 2 債務者の住所は特定しているため連絡、面会に努める。	

5. 令和元年度の取組内容（1.「30年度の未収金残高目標の達成状況」及び4.「30年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

	過年度	現年度
取組内容	1 履行延期も期限をむかえることから、面接を実施し、現在の生活状況を把握し、債務弁財について話し合いを行う。 2 債務者と早期に面会が出来るように努める。	